

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和7年（2025年）6月16日

下関市長 前田 晋太郎

記

1 業務名

特牛市場製氷施設整備地質調査業務

2 業務内容

特牛市場製氷施設整備に係る地質調査業務一式

（詳細は仕様書のとおり）

3 業務場所

下関市豊北町大字神田字網打場地先

4 業務期間

契約締結後60日間

5 入札参加条件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 下関市建設工事等競争入札参加有資格者名簿の「地質調査」に登録があること。また、地域区分が「市内」又は「準市内1」であること。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(4) この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

6 申請方法

「入札参加資格確認申請書」（様式第1号）を下関市農林水産振興部市場流通課（豊北）へ提出すること。郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、申請書提出期限内に必着のこと。

7 申請書等の提出期限

令和7年6月24日（火）17時00分までとする。なお、申請書及び添付書類が不備の場合、又は受付期限を経過した場合は受理しない。

8 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和7年6月27日（金）までに通知する。
承認の通知を受けたものは、入札参加資格があるものとする。

9 入札に関わる質問

（1）本入札に関わる質問はファクシミリによること。

提出先 下関市農林水産振興部市場流通課（豊北）

ファクシミリ番号 083-782-0193

（2）質問の期限は、令和7年6月24日（火）17時00分までとする。

（3）質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみにファクシミリにより回答する。

10 入札日時等

（1）入札日時 令和7年7月1日（火）14時00分

（2）入札場所 下関市豊北総合支所 1階会議室

11 入札保証金

下関市契約規則による。納付が必要である者については、後日通知する。

12 契約保証金

下関市契約規則による。納付が必要である者については、落札後通知する。

13 その他

（1）入札参加申請を行った者のうち入札参加資格が無いと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市農林水産振興部市場流通課（豊北）に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（2）入札において使用する様式は、入札書（様式第2号。以下「入札書」という。）を使用すること。また、入札書には、消費税及び地方消費税相当額を含まない委託料の総額を記載すること。

（3）代理人による入札者については、委任状（様式第3号。以下「委任状」という。）を入札時まで提出すること。

（4）入札において、次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

（イ）入札に参加する資格を有しない者のした入札

（ロ）委任状を提出しない代理人のした入札

（ハ）入札者の記名押印のない又は住所の記載のない入札書による入札

（ニ）金額を訂正した入札書による入札

- (ホ) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書による入札
 - (ヘ) 明らかに連合によると認められる入札
 - (ト) 同一事項の入札について、他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者の代理をしている者のした入札
 - (チ) 入札参加者が開札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札
 - (リ) その他競争入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札
- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 入札参加資格確認申請に係る費用は、すべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (7) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (8) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (9) 入札参加資格者は、入札の執行（以下「入札執行」という。）が完了に至る前までは、いつでも当該入札を辞退することができる。また当該入札を辞退するときは、次の各号に掲げるところにより申し出るものとする。
- (イ) 入札執行前には、入札辞退届（様式第4号。以下「入札辞退届」という。）を農林水産振興部市場流通課（豊北）に直接持参し、又は郵送（入札日の前日までに到達するものに限る。）して行うものとする。
 - (ロ) 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を入札執行者に直接提出して行うものとする。

1 4 問い合わせ・入札参加資格申込書提出先

〒759-5592

下関市豊北町大字滝部 3140-1

下関市豊北総合支所建設農林水産課内

農林水産振興部市場流通課（豊北）（担当 高田）

電 話 083-782-1937

F A X 083-782-0193

以上